

開催日及び場所		令和元年12月9日(月)	横浜植物防疫所会議室	
委員		吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)		
審議対象期間		令和元年7月1日～令和元年9月30日		
審議対象案件		22件 うち、1者応札案件8件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件1件 (抽出率 36%) (抽出率13%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	—	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
			随意契約	—
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	7件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
随意契約(企画競争・公募)		—		
随意契約(その他)		1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
(特記事項) 特になし				
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等	
		<p>通訳業務(北京語)及び家畜防疫官補助業務(成田支所、羽田空港支所、中部空港支所、関西空港支所、沖縄支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ一括発注ではなく、支所ごとの発注なのか。 関西空港支所の契約金額が一番高いが何か理由があるのか。 家畜防疫官補助業務とは専門業務か。 通訳の質の確保や問題が起きたときの対処はどうするのか。 実際に通訳の交代は可能なのか。 中国人は北京語だと通じるのか。 沖縄支所だけ一者応札だが、何か理由はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通訳業務の入札が初めてであり、どの地域にどのような業者があり、その活動範囲も定かではなかったため、支所ごとの入札とした。 空港への通行料(片道約500円)が加算されていることや、大阪市内からの距離もあり首都圏よりも人員の確保が難しいためと考える。 専門知識は要しない。家畜防疫官が行う。旅客への声かけ、検査カウンターへの案内、荷物の開封等の一連の業務補助を行っているところ。 定型的なフレーズを使う業務が多く、日常会話が出来れば十分であり、事後策となるが、仕様書に示した条件を満たしていないと判断した場合、派遣者の交代を求められる仕様になっている。 一週間で2～3人で回している現状も踏まえると、可能だと考えている。 アフリカ豚コレラへの対応で、一番ターゲットの多い北京語圏にまずは対応しているところ。 通訳の絶対数が少ないことと、近隣の県からの融通ができないためだと聞いている。 	
		<p>動物検疫所神戸支所蒞薬検疫場堆肥舎増築工事土壌汚染状況調査(表層土壌調査)業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格と契約金額が大きく違うのはなぜか。 仕事はきちんとしてもらえたのか。 安くても仕事を取ると何か良いことがあるのか。 仕様書の3. 調査内容等にある前回調査報告書とは何か。 業者は閲覧できるか。 前回調査をした業者が落札したのか。 落札金額が低いのが低入札の調査はしないのか。 業者の資本金、経営規模等は確認しているのか。 なぜ前回は国交省発注で、今回は農水省発注なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約した業者が、その時期に仕事をとりたかったためと聞いている。 市役所等との調整も含め成果物に問題は無かった。 本件に関しては、官公庁でやったという実績ではないかと考えられる。 今回の業務は、国土交通省が行った全体14,144.75㎡の土壌調査に追加して、その内685.61㎡の土壌調査(採取・分析)を行うものであり、前回(第一回)調査の報告書である。 閲覧できる。 分からないが、前回の全体調査は国からの発注ではなく設計業者の下請けであった。 調査の基準価格に達していないため低入札価格調査は行っていないが、確実に業務履行できると口頭で確認している。 入札のランクは確認しており、支社が大阪にあり全国に営業所もあることから小さな会社ではないと考えている。 土地の所有は農水省だが工事に関しては通常、国交省に委任することになる。今回は、予算の関係で省庁間の調整を行い農水省で発注することとなった。 	
		<p>動物検疫所における健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診率の確認はしているのか。 仕様書の長時間超過勤務者に対する健康診断は、どのくらいの時間を対象としているのか。 該当者はどのくらいいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 請求時に受診人数の確認をしている。職員は全員健康診断を受けることになっており、個人で人間ドックを受ける者はこの健康診断を受けないこととなる。 超過勤務時間が、3ヶ月連続で50時間を超えた場合等が対象となる。 ほとんどいない。 	

	<p>2019年度動物検疫所関西空港支所における検疫探知犬を用いた探知サービス委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ随意契約となったのか。 ・競合する業者はいないのか。 ・1者応札となった理由は何か考えられるか。 ・珍しく有限会社だったので、目に止まった。動物検疫所でハンドラーや探知犬を育てるというケースはないのか。 ・国で探知犬を所有するより、民間に委託した方が安いのか。 ・検疫探知犬は全国に何頭いるのか。 ・麻葉探知犬はどのくらいいるのか。 ・36頭から53頭へ増頭するにあたって、本件以外にも関空ペットは入っているのか。 ・ロボットや機械で対応出来ないのか。 ・探知犬が機能しているかどうか、どのように確認するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札にかけ、1者の応札があり、3回入札したが落札せず、予算決算及び会計令の第九十九条の二に基づいて随意契約となった。 ・把握しているところでは他に2者いるが、今回は1者のみの入札となった。 ・関空ペットは名前のおり大阪に拠点を構えていることと、関西空港は島になっているが、別の業務を関西空港内で行っているため業務をしやすい業者だと考えられる。 ・探知犬を育ててはいないが、職員がハンドラーとなり国が犬を所有するというケースはある。 ・人件費の考え方などあり単純な価格の比較は難しい。 ・現時点で36頭いる。アフリカ豚コレラ対策の為に年度内に53頭まで増やす予定である。 ・他省のことであり正確な頭数は把握していないが、100頭くらいいると聞いている。 ・入っている。 ・様々な方法で対応することは検討しているが、今のところ探知犬がメインである。 ・日々の成果の確認と、定期的に評価テストを行っている。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	